

入学要項

[入学要項]では、入学時期・志願書類受付期間、志願に必要な書類、学費等、出願から入学許可までを説明しています。
入学志願書類は正科生、科目等履修生で異なります。
また、最終学歴や目的、入学するコースにより
提出する書類が異なりますので、
[履修ガイド]で該当するコースをよく確認してください。

Contents

募集内容	108
学部・学科と募集定員	108
出願資格	108
選考方法	108
出願方法	108
出願手続きの流れ	108
出願受付期間	109
卒業見込での出願受付期間(正科生対象)	109
入学志願書類受付期とスクーリングの受講	110
入学志願書類受付時期と科目試験の受験	110

入学志願から学修開始まで	111
--------------	-----

募集にあたって	112
二重学籍の禁止	112
国外在住者の入学	112
外国人(外国籍の方)の入学	112
障害学生支援について	112
教員免許状取得にあたって	113
玉川大学卒業生等への対応	114
入学金等の免除について	114
入学に際して	114

学費	115
正科生	115
選考料	115
学費等納付金	115
入学後の主な諸費	115
2年目以降の学費	115
科目等履修生	116
選考料	116
学費等納付金	116
入学後の主な諸費	116
2年目の学費	117
科目等履修生の方で、スクーリング履修を含む場合の科目等履修料について	117

入学志願必要書類	118
正科生必要書類(最終学歴別)	119
科目等履修生必要書類(履修方法別)	120

Q & A	121
玉川大学における個人情報の取扱いについて(通信教育課程)	126
玉川大学における学生の肖像権・著作権の取扱いについて(通信教育課程)	128
玉川大学学生処分規程／玉川大学学則／玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程	129
沿革／学部学科構成	130
アクセス／入学に関する問い合わせ先	131

募集内容

学部・学科と募集定員

学部・学科	入学区分	募集定員
教育学部教育学科	正科生(編入学生を含む)	1,500名
	科目等履修生	若干名

出願資格

満18歳以上で大学入学資格のある方

選考方法

書類選考 ※筆記試験はありません。入学選考委員会において、選考のうえ、入学を許可します。

出願方法

インターネットでの出願となります。

■出願サイトから出願登録を行います。入学案内の取り寄せは不要です。

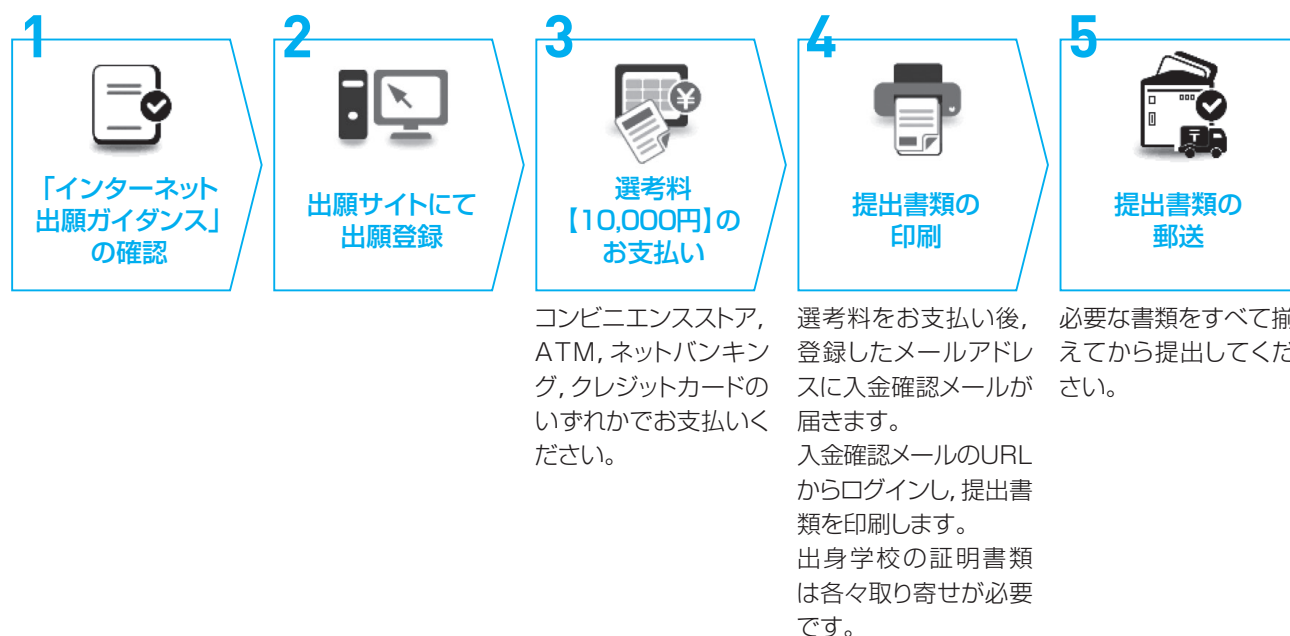
■詳細は、以下のURL「玉川大学教育学部教育学科 通信教育課程 インターネット出願ガイダンス」を参照してください。

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-tamagawa-uc/>

インターネット出願ガイダンス ▶



出願手続きの流れ



出願受付期間

入学志願書類の受付期ごとに、選考、入学を許可します。早期出願の方は、履修登録の完了時期によっては「入学日」以前に教材送付が可能となるため、早期の学修着手が可能です（ただし、レポート提出、科目試験受験、スクーリング受講は「入学日」以降になります）。また、入学志願書類の提出時期によって受講可能なスクーリングが異なります。

詳細は p. 110 を参照してください。

入学時期	受付期	インターネットによる 出願登録期間	入学志願書類受付期間 * 本学必着	合格証・ 学費等納付金 請求書発送	学費納付期限 * 具体的な期日は 大学より送付する 振込用紙に記載	学生証等の 入学書類発送 * 期日までに学費 を納入した場合
前期 [4月1日付]	I 期	1月6日(火)～ 3月31日(火)	1月 6日(火)～ 1月20日(火)	1月下旬	2月上旬	2月中旬
	II 期		2月 2日(月)～ 2月17日(火)	2月下旬	3月上旬	3月中旬
	III 期		3月 2日(月)～ 3月17日(火)	3月下旬	4月上旬	4月中旬
	IV 期		4月 1日(水)～ 4月15日(水)	4月下旬	4月下旬	5月中旬
後期 [10月1日付]	I 期	7月1日(水)～ 9月30日(水)	7月 1日(水)～ 7月15日(水)	7月下旬	7月下旬	8月中旬
	II 期		8月 3日(月)～ 8月17日(月)	8月下旬	9月上旬	9月中旬
	III 期		9月 2日(水)～ 9月15日(火)	9月下旬	10月上旬	10月中旬
	IV 期		10月 1日(木)～10月13日(火)	10月中旬	10月下旬	11月中旬

▼ 郵送(簡易書留)にて、ご提出ください。

■ 出願に必要な書類は、p. 118～120及びインターネット出願ガイダンスを参照してください。

■ 志願書類受付から学修開始までの流れは p. 111 を参照してください。

卒業見込での出願受付期間(正科生対象)

入学時期	卒業見込時期	入学志願書類受付期間 * 本学必着	
前期 [4月1日付]	2026年3月	I 期	1月 6日(火) ～ 1月20日(火)
		II 期	2月 2日(月) ～ 2月17日(火)
後期 [10月1日付]	2026年9月	I 期	7月 1日(水) ～ 7月15日(水)
		II 期	8月 3日(月) ～ 8月17日(月)

■ 卒業見込での出願に必要な書類は、p. 119を参照してください。

■ 卒業見込で出願された方で、何らかの理由により卒業が延期となった場合には、速やかに授業運営課
通信教育担当(☎042-739-8876)までご連絡ください。

入学志願書類受付期とスクーリングの受講

入学選考及び履修登録に日数を要することから、初年度に出席できるスクーリングは、下表のように入学志願書類の提出時期によって一部制限があります。

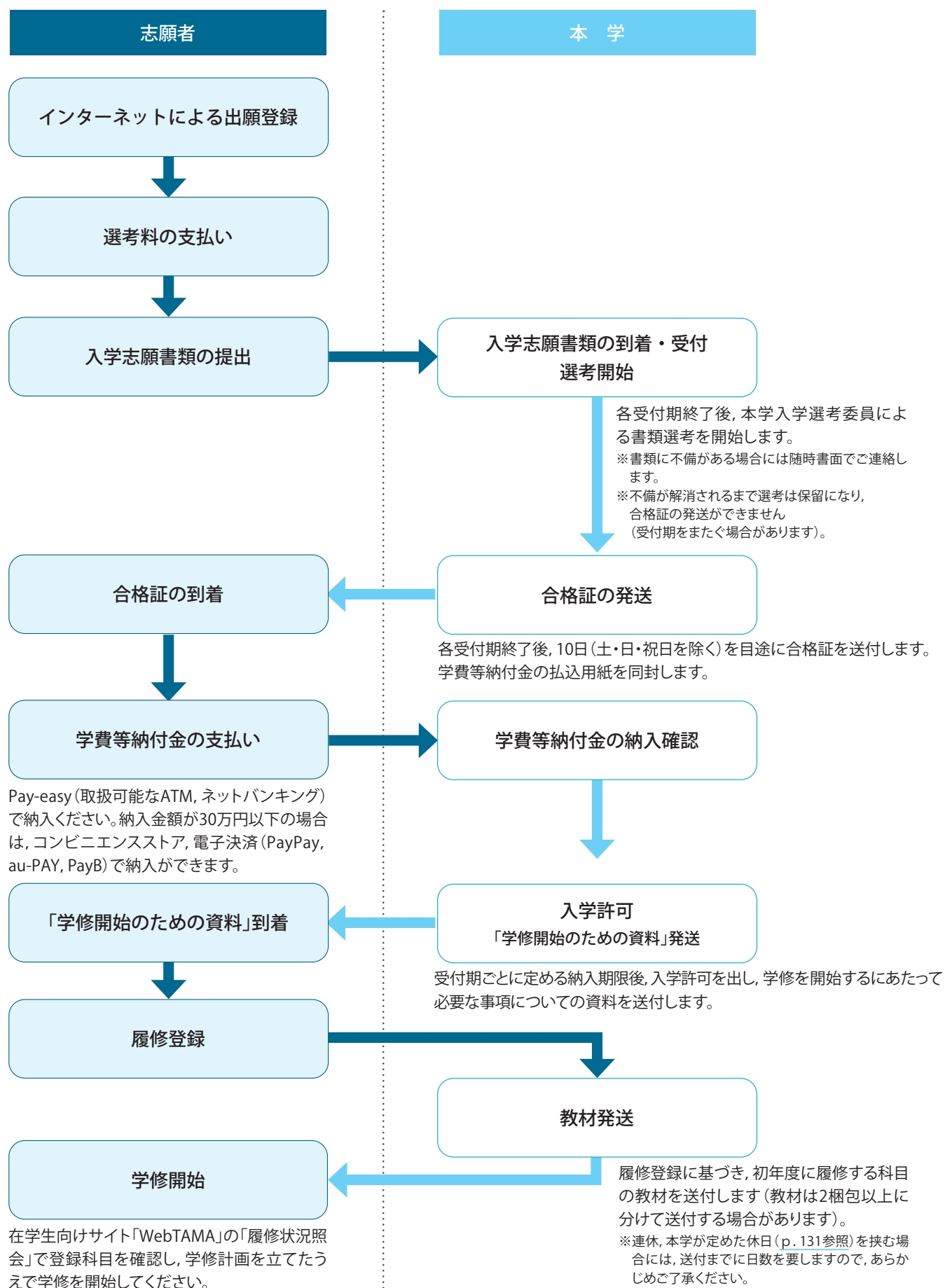
- 締切日までに入学志願書類が提出されていても、書類に不備があった場合や履修登録の時期によっては、受講できない場合があります。
- インターネットによる出願登録日ではなく、提出書類送付が下表の締切日（必着）であることが必要です。
- 下表の締切日までに出願した場合であっても定員に達した科目の受講はできません。

入 学 時 期	スクーリングの種類	開催月	初年度スクーリング受講のための 入学志願書類提出締切日（必着）
前 期 [4月1日付]	5 月 オ ン ラ イ ン	5月実施	Ⅰ 期：～ 1月20日（火）
	5 月 対 面		
	前期ブレンディッド	5月～6月実施	Ⅱ 期：～ 2月17日（火）
	6 月 対 面	6月実施	
	前期オンデマンド	7月～9月実施	Ⅲ 期：～ 3月17日（火）
	7 月 オ ン ラ イ ン	7月実施	
	7・8 月 学 芸 員	7月～8月の土・日・祝日実施	
	夏 期 対 面	8月実施	Ⅳ 期：～ 4月15日（水）
	夏 期 学 芸 員		
	9 月 対 面	9月実施	
後 期 [10月1日付]	11 月 オ ン ラ イ ン	11月実施	Ⅰ 期：～ 7月15日（水）
	後期ブレンディッド	12月～1月実施	Ⅱ 期：～ 8月17日（月）
	後期オンデマンド	12月～2月実施	
	1 2 月 対 面	12月実施	Ⅲ 期：～ 9月15日（火）
	1 月 オ ン ラ イ ン	1月実施	
	2 月 対 面	2月実施	Ⅳ 期：～10月13日（火）
	2 月 学 芸 員		

入学志願書類受付時期と科目試験の受験

科目試験は年間8回の受験機会が設けられていますが、受験資格のレポート提出締切日の関係から、出願時期により受験できない試験があります。科目試験日及びレポート締切日については p. 26 を参照してください。

入学志願から学修開始まで



募集にあたって

二重学籍の禁止

以下の事項に該当する方は入学できません。

- 「学校教育法」第1条に定める高等専門学校・短期大学（専攻科含）・大学・大学院に在籍している方。
- 文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方。
- 本学の正科生または科目等履修生に在籍している方。

国外在住者の入学

- 保証人は日本国内在住者である必要があります。
- 入学許可後のすべての郵便物のやりとりは、保証人を通じて行うことが条件となります。

外国人（外国籍の方）の入学

- レポート、科目試験、スクーリング等の学修活動は日本語のみでの対応となるため、日本語が堪能でテキストによる学修能力が必要です。
- 入学に際しては、「外国人登録原票」（「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」でも可）の提出が必要です。なお、証明書の中で在留資格が無記入の場合は、「在留カード」または「特別永住者証明書」を提出していただくことになります。
- 本学への入学・在籍により就学ビザの発行を受けることや就学ビザの更新はできません。

障害学生支援について

玉川大学では障害のある学生が他の学生と同様に学ぶことができるように学生支援センターを窓口として、所属学部と関係部署と連携を図り支援を行っています。

障害等に伴い、修学上、学生生活において支援を希望する場合は、学生支援センター学生支援課までご相談ください。

〔連絡先〕

学生支援センター学生支援課

☎042-739-8904

✉sas@adm.tamagawa.ac.jp

〈支援開始までの流れ〉

- ① 出願前に学生本人から学生支援センター学生支援課へ連絡してください。
- ② 対面（またはオンライン上）・電話・メール等にてヒアリングを行います。
- ③ 関係書類・診断書等を学生支援センター学生支援課へ提出してください。
- ④ 所属学部と関係部署で協議の上、支援内容を検討し、大学としての支援計画を提示します。
- ⑤ 支援計画をご確認いただき、問題がなければ、保証人との連名で合意形成を図ります。
- ⑥ 合意形成後、支援を開始します。

※③の「関係書類」は②のヒアリング時に案内します。

※③の「診断書等」は障害者手帳またはそれに準ずる障害があることを示す診断書等であり、大学が指定する様式の「診断書・意見書」を提出していただく場合もあります。

※③の関係書類の提出から⑥の支援開始まで1～2か月程度を要します。

※⑤で支援計画に異議があり、見直しをする場合には、さらにお時間をいただく場合があります。

※⑥の合意形成後、見直しのため、再度診断書等の提出を求める場合があります。

教員免許状取得にあたって

- (1) 教員免許状を取得するうえで次の条項の各号に該当する方は、免許状の取得はできません。

教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号までの規定に該当する者

- 3号 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (2) 教育職員として採用されるうえで各都道府県教育委員会では教員採用にあたって、おおむね次のことを公表しています。

- ① 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当する方は受験できません(両条項とも前記「教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号」に準ずる)。
- ② 教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書き(前記「(1) 教員免許状を取得するうえで～」参照)に該当する方は受験できません。
- ③ 採用年齢を超えた方は受験できません。

教育職員等による児童生徒性暴力等に関する法律第22条の該当者

(特定免許状失効者等に対する教育職員免許法の特例)

- 第22条 特定免許状失効者等(教育職員免許法第5条第1項各号のいずれかに該当する者を除く。)については、その免許状の失効又は取上げの原因となった児童生徒性暴力等の内容等を踏まえ、当該特定免許状失効者等の改善更生の状況その他その後の事情により再び免許状を授与するのが適当であると認められる場合に限り、再び免許状を授与することができる。
- 2 都道府県教育委員会は、前項の規定により再び免許状を授与するに当たっては、あらかじめ、都道府県教育職員免許状再授与審査会の意見を聴かなければならない。
 - 3 都道府県教育委員会は、教育職員免許法第10条第2項(同法第11条第5項において準用する場合を含む。)の規定により特定免許状失効者等から失効した免許状の返納を受けることとなった都道府県教育委員会その他の関係機関に対し、当該特定免許状失効者等に係る免許状の失効又は取上げの原因となった児童生徒性暴力等の内容等を調査するために必要な情報の提供を求めることができる。

■ 玉川大学卒業生等への対応

入学金等の免除について

【対象】

玉川大学卒業生（専攻科修了・玉川学園女子短期大学卒業・大学院修了者を含む）

※通信教育課程卒業生も対象になりますが、通信教育課程で卒業（学位の取得）はせず、教員免許状・資格のみを取得し、学籍を離れた場合は減免の対象になりません。

【対応】

学費等納付金のうち、以下の項目について減免が受けられます。

書類選考後、本学より減免後の請求書を発送いたします。

入学区分	減免（免除）項目	学費等納付金
正科生	入学金（30,000円） 編入料（5,000円）	138,300円
科目等履修生	登録料（15,000円）	「学費等納付金早見表」の金額より15,000円を差し引いた金額となります。

入学に際して

【対象】

玉川大学文学部教育学科（通学課程・通信教育課程）卒業生

玉川大学教育学部（通学課程・通信教育課程）卒業生

【対応】

文学部教育学科（通学課程・通信教育課程）及び教育学部（通学課程・通信教育課程）を卒業した方が、同一学科（教育課程）の正規の課程（正科生）に再入学することは、学修の目的が異なる場合であっても、学位の授与や単位認定に支障が生じるため認めておりません。すべて科目等履修生としての学修になります。

入学手続きについてご不明な点がある場合は、事前に以下の担当までご相談ください。

（授業運営課 通信教育担当 ☎042-739-8876）

【対象】

玉川大学（通学課程・通信教育課程）卒業生

【対応】

玉川大学（通学課程）在学中に教職課程受講判定に基づき、教職課程受講継続不可となった方は、教員免許状取得コースへの入学は認めておりません（自主的に受講を取り消した場合はその限りではありません）。

玉川大学（通学課程）において、懲戒による退学処分を受けた方、最長在学年数の規定により退学した方、再入学後に退学または除籍された方は、教員免許状取得コースへの入学は認めておりません。

学 費 ～よくお読みいただき手続きを進めてください～

出願登録時のお支払いについては、インターネット出願ガイダンスを参照してください。



シミュレーションで目的達成までの総費用が確認できます。



■ 正 科 生

正科生の学費は、下表のとおりです。

玉川大学(通学課程, 通信教育課程, 専攻科, 玉川学園女子短期大学, 大学院を含む)を卒業(修了)された方は、学費等納付金について減免が受けられます。詳細は p. 114 を参照してください。

選考料 *入学志願書類提出前にお支払いいただきます。振込手数料は別途必要です。

10,000 円

*納入された選考料は如何なる理由があっても返還いたしません。

学費等納付金 *書類選考後、本学より振込用紙を発送いたします。

	入 学 金	編 入 料	授 業 料	学 修 料	合 計
1 年次入学生	30,000 円		130,300 円	8,000 円	168,300 円
編入学生	30,000 円	5,000 円	130,300 円	8,000 円	173,300 円

※Pay-easy (取扱可能なATM, ネットバンキング), コンビエンスストア, 電子決済 (PayPay, au-PAY, PayB) で納入ください。

*授業料には1年間の科目試験受験料, テキスト代 (一部のスクーリング履修科目を除く), レポート添削料などの費用が含まれます。

*後期入学生の1年分の学費は、本年10月から翌年9月までとなります。

*令和2年度新入学生 (編入学生・科目等履修生を含む) から、学生会活動計画にともない、入学に際して学生会入会費 (1,000 円), 会費 (年額1,000円) は納入いただいております。ただし次年度以降の活動計画によっては学籍継続手続き時に納入していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

入学後の主な諸費 *受講手続き時にお支払いいただきます。

スクーリング受講料	1単位：8,500円 ・実技・実習を伴う場合は、実技料 (2,000円～4,000円) が別途必要になります。 ・テキスト代が別途必要になる科目があります。
教育実習受講料	3単位まで：26,000円 4単位～5単位：52,000円
介護等の体験受講料	14,000円

2 年目以降の学費 *継続手続き時にお支払いいただきます。

2年目以降修業年限までの学費 ※未修得単位にかかわらず1年間ごとに必要です	138,300円 (内訳：授業料130,300円＋学修料8,000円) *休学する場合 69,150円 (内訳：在籍料65,150円＋学修料4,000円)
修業年限に達した以降、 最長在学年数までの学費	73,150円 (内訳：授業料65,150円＋学修料8,000円) *休学する場合 36,575円 (内訳：在籍料32,575円＋学修料4,000円)

*修業年限, 最長在学年数については (p. 51・68) を参照してください。

*諸学費は、年度により改定する場合があります。改定した場合は、改定後の諸費が適用されます。

■ 科目等履修生

科目等履修生の学費は下記早見表の通りです。

玉川大学(通学課程, 通信教育課程, 専攻科, 玉川学園女子短期大学, 大学院を含む)を卒業(修了)された方は、学費等納付金について減免が受けられます。詳細は p. 114 を参照してください。

選考料 * 入学志願書類提出前にお支払いいただきます。振込手数料は別途必要です。

10,000 円

* 納入された選考料は如何なる理由があっても返還いたしません。

学費等納付金 * 書類選考後、本学より振込用紙を発送いたします。

登 録 料	科目等履修料	学 修 料	合 計
15,000 円	9,750 円×単位数	8,000 円	早見表参照

※ Pay-easy (取扱可能な ATM, ネットバンキング) で納入ください。納入金額が 30 万円以下の場合は、コンビニエンスストア、電子決済 (PayPay, au-PAY, PayB) で納入ができます。

学費等納付金早見表

単位	合計金額	単位	合計金額	単位	合計金額
1	32,750 円	11	130,250 円	21	227,750 円
2	42,500 円	12	140,000 円	22	237,500 円
3	52,250 円	13	149,750 円	23	247,250 円
4	62,000 円	14	159,500 円	24	257,000 円
5	71,750 円	15	169,250 円	25	266,750 円
6	81,500 円	16	179,000 円	26	276,500 円
7	91,250 円	17	188,750 円	27	286,250 円
8	101,000 円	18	198,500 円	28	296,000 円
9	110,750 円	19	208,250 円	29	305,750 円
10	120,500 円	20	218,000 円	30	315,500 円

※ 免許法認定通信教育(数学)として開講する「コンピュータ」を履修する場合は次ページを必ずお読みください。

- * 科目単位の修得は原則としてすべてテキスト履修となります(「教職(体育実技)」等を除く)。テキスト履修の一部の科目をスクーリングで受講することも可能ですが、その場合は学費等納付金の他に別途、必要科目単位数分のスクーリング受講料が必要になります。
- * 1年目で履修できる単位は30単位までです。履修単位数が31単位以上になる場合は、2年目の継続手続き後に追加履修の手続きを行ってください。
- * 科目等履修料には1年間の科目試験料、テキスト代、レポート添削料などの費用が含まれます。
- * 令和2年度新入学生(編入学生・科目等履修生を含む)から、学生会活動計画にともない、入学に際して学生会入会費(1,000円)、会費(年額1,000円)は納入いただいております。ただし次年度以降の活動計画によっては学籍継続手続き時に納入していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

入学後の主な諸費 * 受講手続き時にお支払いいただきます。

スクーリング受講料

1単位：12,000円

- ・実技・実習を伴う場合は、実技料(2,000円～4,000円)が別途必要になります。
- ・テキスト代が別途必要になる科目があります。

2年目の学費

初年度(入学時)納入分の科目(単位) を継続して学修する場合	60,000円 (内訳: 継続履修料52,000円 + 学修料8,000円)
初年度(入学時)納入分の科目(単位) 以外を継続して学修する場合	60,000円 (内訳: 継続履修料52,000円 + 学修料8,000円) + 単位 × 科目等履修料9,750円

* 諸学費は、年度により改定する場合があります。改定した場合は、改定後の諸費が適用されます。

科目等履修生の方で、スクーリング履修を含む場合の科目等履修料について

科目等履修生において、スクーリングでなければ学修できない科目を履修する場合には、該当科目の単位数を差し引いた科目等履修料を納入いただきます。

スクーリング履修科目の費用については、スクーリング受講の約1か月前に受講単位数分(1単位: 12,000円)の学費等払込取扱票を送付しますので、指定期日までに納入を済ませていただく流れとなります。なお、受講料の納入がない場合はスクーリングの受講が許可されません。

* スクーリング履修の科目であっても、「科目等履修生履修科目届」には科目コード及び科目名のご記入が必要です。

■ 「生涯学習支援論B」(科目コードTT0473) 2単位を履修する場合

スクーリング履修科目のため、2単位分の科目等履修料の納入は不要です。

【例】

- ◇ 社会教育士(養成課程) 称号取得コースで「生涯学習支援論A」「生涯学習支援論B」「社会教育経営論A」「社会教育経営論B」の合計8単位を受講するケース
→ 「生涯学習支援論B」2単位を除く 6単位分の81,500円 (学費等納付金早見表参照) を納入

■ 「コンピュータ」(科目コードTT0509) 2単位を履修する場合

テキスト・スクーリング併用履修科目のため、1単位相当をテキスト履修、1単位相当をスクーリング履修として換算し、科目等履修料を納入します。従いまして、学費等納付金は1単位分を差し引いた金額となります。

【例】

- ◇ 数学教員免許状取得コースで、「代数学I」「幾何学I」「解析学I」「確率統計学I」「コンピュータ」「数学科指導法I・II」の合計14単位を受講するケース
→ 「コンピュータ」1単位を除く 13単位分の149,750円 (学費等納付金早見表参照) を納入
- ◇ 「コンピュータ」の2単位のみを受講するケース
→ 「コンピュータ」1単位を除く 1単位分の32,750円 (学費等納付金早見表参照) を納入

■ 「教職(体育実技)」(科目コードTT0097) 1単位を履修する場合

スクーリング履修科目のため、1単位分の科目等履修料の納入は不要です。

【例】

- ◇ 小学校教員免許状取得コースで、「生活科指導法」「教職(体育実技)」の合計3単位を受講するケース
→ 「教職(体育実技)」1単位を除く 2単位分の42,500円 (学費等納付金早見表参照) を納入
- ◇ 「教職(体育実技)」の1単位のみを受講するケース
→ 科目等履修料を除く費用の合計金額23,000円 を納入

* 上記に該当する1単位分のスクーリング受講料については、受講の約1か月前に送付される「学費等払込取扱票」を使用して納入(1単位12,000円)していただきます。

入学志願必要書類

入学志願
書類見本 ▶

正科生



科目等
履修生



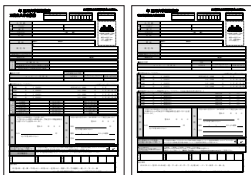
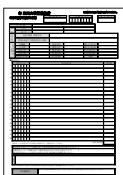
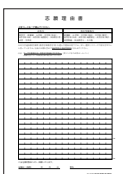
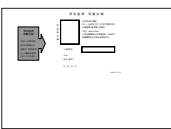
選考料をお支払い後、登録したメールアドレスに送信される志願書類を使用してください。
詳細は、<https://www.guide.52school.com/guidance/net-tamagawa-uc/>を参照してください。

インターネット
出願ガイドス ▶



提出された志願書類・証明書等は一切返却できませんのであらかじめご了承ください。

身体等に不自由がある方は、「障害学生支援について」(p. 112)を参照のうえ、出願前に学生支援センター
学生支援課 (☎042-739-8904 ☐sas@adm.tamagawa.ac.jp)までご連絡ください。

提出書類	留意事項
1. 入学志願書 指定箇所にタテ4cm×ヨコ3cmの写真貼付 (カラー・光沢仕上げ) 	●保証人は生計を別にした身元確実な成年者に依頼してください。
【正科生のみ】 2. 健康確認票 	●就学するうえで支障がないかを確認するための書類(問診票)です。 ●過去1年以内に胸部X線検査を受けていない方は、受診のうえ診断書をご提出いただく必要があります。
【科目等履修生のみ】 3. 科目等履修生履修科目届 	●履修する科目をご記入のうえご提出いただきます。
4. 志願理由書 	●規定する文字数に満たない場合は再提出を求める場合があります。 ●記入された内容(志願理由等)により、選考に際して面接試問を行う場合があります。面接試問の実施については該当者に個別に通知します。
5. 学修に関する同意書 	●レポート及び科目試験答案作成における他人の文章の盗作や剽窃等の不正行為を防止するためにご提出いただきます。 ●p. 129 玉川大学学生処分規程及び玉川大学学則、玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程をご熟読いただき、署名捺印してください。
6. 学生証用写真台紙 指定箇所にタテ4cm×ヨコ3cmの写真貼付 (カラー・光沢仕上げ) 	●写真台紙に貼付していただく写真は、学生証用として複数年使用することになります(入学志願書と同じ写真を貼付すること)。
7. 介護等の体験調査票 	●正科生：小・中学校教員免許状の取得を希望する方のみご提出ください。 ●科目等履修生：「免許法別表第1(第5条関係)」を根拠に小・中学校教員免許状の取得を希望する方のみご提出ください。

★玉川大学通信教育課程に以前在学(在籍)したことのある方で、教育実習や教職実践演習のみの受講を目的として再度入学する場合は、必ず出願前に授業運営課 通信教育担当 (☎042-739-8876)までご相談ください。

募集内容

入学志願から学修開始まで

募集にあたって

学費

入学志願必要書類

Q & A

■ 正科生必要書類(最終学歴別)

提出された志願書類・証明書等は一切返却できませんのであらかじめご了承ください。

下表の証明書を出身学校等から取り寄せ、志願書類とともに提出してください。

必ず以下の【注意事項】を確認のうえ、書類を揃えてください。

【注意事項】

- ① 証明書類はすべて6か月以内に発行されたものを提出してください。
- ② 証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本(「個人事項証明」可)を添付してください。
- ③ 2校以上の大学・短期大学卒業者(退学者)は各々の証明書類(下表参照)が必要です。たとえば短期大学を卒業(退学)後に大学を卒業した場合は、短期大学・大学各々の証明書が必要です。「学力に関する証明書(66条の6)※2」の指定用紙はコピー(裏表)または、玉川大学通信教育課程ホームページよりプリントアウトして使用してください。<https://www.tamagawa.jp/correspondence/admission/application.html>
- ④ 大学院を修了している方または在籍されていた方は、下表の書類の他に大学院の修了証明書(または在籍期間証明書)の提出が必要です。
- ⑤ 外国人の方(外国籍の方)は、「外国人登録原票」(「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」でも可)の提出が必要です。
- ⑥ 海外の諸学校に在籍していた方は、証明書類に日本語訳を添付(様式任意)してください。
- ⑦ 玉川大学文学部教育学科及び教育学部を退学した方は、必要書類については事前に入試広報課(☎042-739-8882)までご連絡ください。

最終学歴 提出書類	高等学校 卒業者	高等学校卒業程度 認定試験合格者 (大学入学資格検定試験 合格者を含む)	大学・短期 大学卒業者	高等専門学 校卒業者	大学・短期 大学退学者	卒業見込者	
						高等学校・ 中等学校	大学・短大・ 高等専門学校
調査書※1 (卒業証明書と成績証明書でも可)	○	—	—	—	—	○ (学年途中までの 証明書で可)	—
合格成績証明書 (合格年月日の記載があるもの)	—	○	—	—	—	—	—
成績証明書 (修得した全科目の評価と単位が 記載されているもの)	—	—	○	○	○	—	○ (学年途中までの 証明書で可)
学力に関する証明書(66条の6)※2 (教員免許状取得希望者のみ 提出してください)	—	—	○	—	○	—	○ (学年途中までの 証明書で可)
卒業証明書※3 (卒業証書のコピーは不可)	—	—	○	○	—	—	—
卒業見込証明書	—	—	—	—	—	—	○
退学証明書 (在学期間証明でも可)	—	—	—	—	○	—	—

▲ 提出証明書については上表の他に別途指定する場合があります。

- ※1 卒業後5年以上経過のため、高等学校等にて調査書及び成績証明書が発行されない場合は、その旨をA4用紙に志願者本人が記入し(様式任意)、卒業証明書とともに提出してください。
- ※2 ・本学の指定用紙に証明を受けてください。
 ・本学指定用紙への証明が難しい場合は、出身大学・短期大学所定の「学力に関する証明書(新法)」でも可能です。
 ・出身大学・短期大学で教員免許状取得に係わる科目単位を修得していない場合であっても「日本国憲法」・「体育」・「外国語コミュニケーション」・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を修得している場合がありますので、必ず提出してください。
 ・希望免許状の2種免許状を出身大学・短期大学で取得済みの場合は本学の指定用紙ではなく、出身大学・短期大学所定の希望免許状用の「学力に関する証明書(新法)」を提出してください。
 「学力に関する証明書」とは、教員免許状申請のための免許法上の科目名に対応した証明書です。
 (例:小学校2種免許状を所有し、本学で小学校1種を取得する場合)
 (幼稚園2種免許状を所有し、本学で幼稚園1種を取得する場合)
 ・卒業見込者で「学力に関する証明書(66条の6)」が発行されない場合は、その旨をA4用紙に志願者本人が記入し(様式任意)、提出してください。
- ※3 海外の諸学校を卒業した方で、卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書のコピーを提出してください。

■ 科目等履修生必要書類(履修方法別)

提出された志願書類・証明書等は一切返却できませんのであらかじめご了承ください。

下表の証明書等を用意し、志願書類とともに提出してください。

必ず以下の【注意事項】を確認のうえ、書類を揃えてください。

【注意事項】

- ① 証明書類はすべて6か月以内に発行されたものを提出してください。
- ② 証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本(「個人事項証明」可)を添付してください。
- ③ 2校以上の大学・短期大学卒業者(退学者)は各々の証明書類(下表参照)が必要です。たとえば短期大学を卒業(退学)後に大学を卒業した場合は、短期大学・大学各々の証明書が必要です。
- ④ 大学院を修了している方または在籍されていた方は、下表の書類の他に大学院の修了証明書(または在籍期間証明書)の提出が必要です(下表★印に該当する方のみ)。
- ⑤ 外国人の方(外国籍の方)は、「外国人登録原票」(「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」でも可)の提出が必要です。
- ⑥ 海外の諸学校に在籍していた方は、証明書類に日本語訳を添付(様式任意)してください。

提出書類	根拠となる免許法				中学校(数学) 高等学校(数学) (p.95~100)	学校図書館 司書教諭 (p.101)	社会★ 教育士 (p.102)	教養及び自己研修のための学修(p.102)	
	別表1★ (p.88)	別表3 (p.89)	別表4 (p.90 ~93)	別表8 (p.94)				高等学校 卒業者	大学・短期大学★ 卒業者
成績証明書 (修得した全科目の評価と単位が 記載されているもの)	○	—	—	—	—	—	○	—	○
学力に関する証明書※1 (新法対応のもの)	○	—	—	—	—	—	—	—	—
卒業証明書※2 (卒業証書のコピーは不可)	○	—	—	—	—	—	○	—	○
調査書※3 (卒業証明書と成績証明書でも可)	—	—	—	—	—	—	—	○	—
所有免許状の証明※4	—	○	○	○	○	○	—	—	—
社会教育主事資格の 証明※5	—	—	—	—	—	—	○	—	—

▲ 提出証明書については上表の他に別途指定する場合があります。

- ※1 「学力に関する証明書」とは教員免許状申請のための免許法上の科目名に対応した証明書です。希望免許状に係る科目単位について、新法対応の証明を受けてください。希望免許状に係る科目単位を複数の機関で修得している場合は、各々の証明書類を提出してください。
- ※2 海外の諸学校を卒業した方で、卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書のコピーを提出してください。
- ※3 卒業後5年以上経過のため、高等学校等にて調査書及び成績証明書が発行されない場合は、その旨をA4用紙に志願者本人が記入し(様式任意)、卒業証明書とともに提出してください。
- ※4 所有免許状をA4でコピー(裏書きがある場合には裏面も)し、余白にご自身で署名捺印をして提出してください。所有免許状を紛失している場合は、免許状授与証明書(都道府県教育委員会発行のもの)を提出してください。別表3により履修する方で臨時免許状を更新している場合は、最初の授与年月日を明記してください。
- ※5 社会教育主事資格を取得した大学で発行する「社会教育主事単位修得証明書」を提出してください。

Q&A

こちらからも他のQ&Aが
ご覧いただけます。



入学について

Q1.

高等学校を卒業して現在専門学校(専修学校等)に通っていますが、入学できますか。

A1.

専門学校(専修学校等)は二重学籍の扱いをしていないので入学が許可されます。

Q2.

他の大学の3年生です。教員免許状を取得したいのですが、今の大学に在学したまま玉川大学で教職の単位を修得できますか。

A2.

他の大学に在学中に、本学に籍をおきますと二重学籍となりますので認められません。卒業後の入学をご検討ください。

Q3.

大学院に在籍しながら、通信教育を受講することはできますか。

A3.

正科生の場合は二重学籍となるため、入学を認めておりません。科目等履修生の場合は、該当コースの入学条件を満たしている方であれば入学は可能です。

Q4.

高等学校卒業後、専門学校(専修学校等)を卒業しました。玉川大学卒業を希望していますが、編入学はできますか。

A4.

編入学は認めておりません。学校教育法の改正に伴い専門学校の分野や履修内容によっては編入学を認めている大学もありますが、本学では1年次入学となります。卒業までの修業年限は4年間で、124単位以上の修得が必要です。

Q5.

玉川大学卒業を希望しています。短期大学を卒業していますが3年次に編入学できますか。

A5.

短期大学卒業者は3年次編入学になります。

Q6.

教員免許状の取得は希望していませんが、小学校コースで卒業を希望しています。教育実習は必要ですか。

A6.

卒業の要件と免許状取得の要件は異なります。教育実習は免許状の取得要件ですので、必要ありません。免許状を希望しない場合は、教育実習等の科目単位を除き、1年次入学生は124単位以上、編入学生は認定単位を含み124単位以上を修得することにより卒業できます。

Q7.

大学(短期大学)を卒業し、卒業時に中学校の教員免許状を取得しました。今度、小学校の免許状を取得する場合、正科生と科目等履修生のどちらに入学すればよいですか。

A7.

小学校での教育実習も含め、小学校の教員養成課程を有する本学の履修規程による学修が必要ですので、正科生3年次に編入学することになります(科目等履修生での教育実習は認めていません)。なお、中学校での在職年数がある方は、教育職員検定により小学校2種免許状を取得することが可能です(履修ガイド「科目等履修生」p. 94を参照してください)。

Q8.

2026年3月卒業予定です。「卒業見込」による出願はできますか。

A8.

正科生への入学を希望される方で高等学校、高等専門学校、短期大学、大学卒業予定者は本学の定める期間に限り、「卒業見込」による出願ができます(詳細はp. 109・119を参照してください)。

Q9.

厚生労働省指定の「教育訓練給付金制度」は適用されますか。

A9.

本学では、厚生労働省の指定を受けておりませんので、適用されません。

Q10.

科目等履修生で入学志願書類を提出しました。再度、教育委員会に履修科目の指導を受けに行ったところ、当初、言われた必要科目単位より多く指導を受けました。その場合、科目を追加することはできますか。

A10.

入学後に、追加履修の手続きをすることは可能です。ただし、学生としての身分が発生する、前期入学生は4月1日以降、後期入学生は10月1日以降の手続きとなります。追加履修等の諸手続きについては、入学後、在学生向けサイト「WebTAMA」でご確認ください。

スクーリングについて

Q11.

卒業を希望していますが、スクーリングに長期間出席できそうにありません。

A11.

各スクーリングを組み合わせる必要単位を満たし、目的達成を目指すこともできます。ただし、その場合は、卒業までに若干多めの年数を要することになります。入学者の多くは、職業を有していますので、スクーリングは都合のつく期間に出席し、その分年数をかけて卒業していく方が多いようです。

Q12.

大学を卒業し、小学校1種免許状の取得のみを希望していますが、スクーリングの受講は必要ですか。

A12.

スクーリングで3～4単位を修得することが必要です。

Q13.

遠方に在住しています。学内で実施されるスクーリングに出席するのに「学割」を使うことができますか。

A13.

JR線で片道100キロを超えて乗車する場合には学生運賃割引の適用を受けることができます。所定の手続きにより「学生運賃割引証」の発行を受けてください(正科生のみ)。

教員免許状・資格の取得について

Q14.

短期大学を卒業し、卒業と小学校1種免許状を希望していますが、在学中に2種免許状は取得できますか。

A14.

在学中に、小学校2種免許状を取得することは可能です。所定の単位(44～52単位)を修得することにより取得できますが、取得には最短でも2年間の期間がかかります。

Q15.

小学校と幼稚園の免許状を同時に取得することはできますか。

A15.

正科生コースであれば可能です。入学に際しては、どちらか一つの免許状取得希望で入学してください。入学後、副免履修の手続きをすれば、もう一つの免許状を取得するための科目の履修ができます。ただし、年間40単位の範囲内の登録となります。

Q16.

2026年3月に大学を卒業し、中高体育の免許状を取得しました。小学校2種免許状のみの取得はできますか。また1年での取得は可能ですか。

A16.

本学は小学校1種免許状取得コースのみの設定ですが、学修途中で所定の単位(44～52単位)を取得すれば2種免許状の取得も可能です。取得までの期間は最短でも2年ですが、以下の条件を充足していれば1年での取得が可能です。

- ①「教職実践演習」が不要であること(課程認定のある大学・短期大学で幼・小・中・高いいずれかの教員免許状を取得し、「教職実践演習」の科目を修得している場合)
- ②「教育実習」が年度内に受講できること(特別地域での実習の場合は年度内の受講ができません)
*特別地域についてはp. 81・83を参照してください。
- ③「介護等の体験」の受講が終了していること

Q17.

大学のキャンパスへ通わずに、オンライン学修により教員免許状を取得することはできますか。

A17.

可能です。
テキスト履修およびメディア授業(スクーリング)で教員免許状取得に必要な単位(「教育実習(事前指導を含む)」および「介護等の体験」を除く)を修得することができます。
なお、スクーリングでは対面授業も実施しておりますので、希望者は受講が可能です。

Q18.

最終学歴は大学卒業です。司書と司書教諭を同時に取得することはできますか。

A18.

司書資格取得を目的に正科生(履修2)3年次に編入学し、入学後に副免履修として、学校図書館司書教諭に係わる科目単位(10単位)を登録すれば、同じ学籍で2つの資格を取得することが可能です。ただし、学校図書館司書教諭の取得にあたっては、既に小学校・中学校・高校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有していることが必要です。学修最短期間は1年で、副免履修料として別途36,000円が必要になります。
※副免履修料は年度により改定する場合があります。改定した場合は、改定後の諸費が適用されます。

Q19.

年齢が50歳です。入学して教員免許状は取得できますか。

A19.

入学には年齢制限はありませんが、年齢が高くなると教育実習生として受け入れる学校・園が少なくなります。ご自身で実習受け入れ校・園を探すことができれば教員免許状取得は可能です。

Q20.

科目等履修生で数学の免許状取得を希望しています。あわせて中学校(社会)の免許状も取得したいのですが。

A20.

同時には取得できません。数学の履修が終了してから再度、科目等履修生の籍に入学してください。

教育実習・介護等の体験について

Q21.

小学校1種免許状取得を希望しています。
「介護等の体験」の受講時期を希望することはできますか。

A21.

「介護等の体験」の申込み手続き後、大学より送付するアンケート調査用紙にて都合のつかない時期を確認したうえで調整します。詳細は入学後にお問い合わせください。

Q22.

免許状取得希望で年齢が60歳を超えています。教育実習は可能ですか。

A22.

教員採用試験の年齢制限を超える場合は、教育実習受入校が見つからない事例が多くみられ、実習校確保が非常に厳しい状況です。原則として、教育実習校は自己開拓となりますので、入学前にご自身で調査しておく必要があります。
※特別地域での教育実習は、教員採用試験の年齢制限を超えた方は行えません。

Q23.

東京都公立小学校または横浜市公立小学校の教育実習の受講を希望しています。申込みにあたっての条件はありますか。

A23.

本学が定める受講資格(基礎単位の修得、事前指導の受講などの条件)を充足することが必要です。詳しくは、履修ガイド「教育実習」の項、[p.82・83](#)を参照してください。

教員採用試験について

Q24.

教員採用試験の条件にはどのようなものがありますか。

A24.

「教員免許状取得にあたって」の項、p.113を参照してください。年齢等の基準については各都道府県教育委員会で定めておりますので、所管の教育委員会へお問い合わせください。

Q25.

教員採用試験の受験資格や申込み手続きはどのようになっていますか。

A25.

申込み時期は、一般的には5月から6月頃ですが、都道府県により異なります。受験資格として、第一次試験から「教員免許状取得見込証明書(発行条件有)」を必要としたり、免許状に必要な科目を一定単位数以上修得していることを条件にしている場合もありますので、都道府県の受験案内(要項)で早めを確認しておく必要があります。

入学志願書類について

Q26.

証明書記載の氏名と現在の氏名が異なるのですが、どうしたらよいですか。

A26.

戸籍抄本(「個人事項証明」可)を取り寄せ、添付してください。

Q27.

入学志願書の保証人は、親族でなければいけませんか。

A27.

保証人は親族が望ましいのですが、生計を別にした身元確実な成年者であれば、知人等でも結構です。

Q28.

旧年度の入学志願書を持っていますが、この志願書で出願できますか。

A28.

旧年度の志願書では出願できません。該当年度、受付期で出願登録をしたうえで、出願手続きを行ってください。

Q29.

入学志願書類を書き間違えてしまいました。

A29.

訂正部分に二重線を引き、訂正印を押印し、余白に正しい内容を記入してください。

学費について ※最短期間で目標達成できた場合

*諸学費は年度により改定する場合があります。改定した場合は、改定後の諸費が適用されます。

Q30.

正科生1年次に入学し、卒業と1種教員免許状を取得するにはどのくらいの費用が必要ですか。

A30.

4年間在学して、概ね915,000円になります。

Q31.

短期大学を卒業して正科生3年次に編入学し、卒業と1種教員免許状を取得するにはどのくらいの費用が必要ですか。

A31.

2年間在学して、概ね520,000円になります。

Q32.

大学を卒業して正科生3年次に編入学し、1種教員免許状を取得するにはどのくらいの費用が必要ですか。

A32.

2年間在学して、概ね420,000円になります。

Q33. 大学を卒業して正科生3年次に編入学し、学芸員資格を取得するにはどのくらいの費用が必要ですか。	A33. 1年間で学して、概ね205,000円になります。
Q34. 短期大学を卒業して正科生3年次に編入学し、司書資格を取得するにはどのくらいの費用が必要ですか。	A34. 1年間で学して、概ね220,000円になります。
Q35. 奨学金制度はありますか。	A35. 正科生を対象に、日本学生支援機構の貸与奨学金と高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)があります。貸与奨学金はスクーリング受講者が対象で返還の義務があります。また、高等教育の修学支援新制度は、返還義務のない給付型奨学金と授業料等減免の支援を受けるものですが、申込みに対して大学への入学時期等の要件があります。どちらも日本学生支援機構の定める学業基準と家計基準を満たした場合に採用となります。各奨学金の申請時期、方法等の詳細は入学後に在学学生向けサイト「WebTAMA」でご案内します。

在学学生向けサイト「WebTAMA」「EduTrack」の利用について

Q36. 私用で使えるパソコンを持っていません。学修を進めていくうえで支障がありますか。	A36. 学修を進めるうえではインターネット環境が必須となります。レポートの提出(一部の科目を除く)や科目試験の受験、スクーリングの申込み、オンラインスクーリングの受講、大学からの連絡事項など、さまざまな場面で大学指定のサイトを通じて手続きを行います。各自でパソコンをご用意いただき、インターネット環境をご準備ください。
Q37. 在学学生向けサイト「WebTAMA」「EduTrack」を使っているうえで、個人情報の保護について不安があります。情報セキュリティはどのようになっていますか。	A37. SSLサーバ証明書の導入により、通信を暗号化し、第三者からの「盗聴」「なりすまし」やデータの「改ざん」を防止しています。

■ 玉川大学における個人情報の取扱いについて(通信教育課程)

玉川大学は、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン(個人情報保護委員会)などの諸法令に基づき、「学校法人玉川学園 個人情報保護方針」を定め、学内の諸規程を整備し、個人情報の適正な取扱いを行っております。

つきましては、皆様からご提出いただいた個人情報は、次のように取扱うこととします。

※「個人情報保護委員会」とは、公正取引委員会や国家公安委員会と同様に独立性が高く、独自の権限を行使できる内閣府の外局です。

個人情報の利用目的について

ご提出いただいた個人情報は、以下の目的に利用いたします。入学選考後、合格証の発行を受け、入学した者については、〈2〉～〈7〉の事項についても利用します。

〈1.入学選考に関する事項〉

〈2.教務・学務に関する事項〉

①学籍管理、②履修指導・履修登録、③科目試験、④成績管理、⑤授業運営、⑥学生証・科目等履修生証・各種証明書の発行、⑦履修状況通知、⑧身分異動に係る通知、⑨各種講座・ガイダンス等に関する通知

〈3.学生生活支援に関する事項〉

①奨学金に関する諸連絡、②学生生活・課外活動支援、③遺失物・拾得物に関する連絡、④事件、事故、学生相談に関する諸連絡、⑤学生表彰に関する通知、⑥災害時の被災状況確認のための連絡、⑦教育学術情報図書館利用情報の管理、⑧教育情報等の提供

〈4.学費等納付金・寄付金に関する事項〉

①学費請求・継続手続き、②学費等納入督促、③寄付金の依頼

〈5.教育実習・介護等の体験の実施に関する事項〉

〈6.教員免許・資格取得、また、進路・就職支援に関する事項〉

〈7.その他の事項〉

①学内施設・設備の利用管理、防犯カメラの設置による映像情報管理、②継続学習センターに係る講座開講案内

要配慮個人情報の利用目的について

次に示す要配慮個人情報は、以下の利用目的に該当する場合にご提出いただきます。なお、本利用目的以外に利用しません。

- ・「健康確認票」(正科生入学志願書裏面):入学志願時の資料として利用します。
- ・「健康診断書」:体育実技受講時の資料として利用します。
- ・「既往病・病歴・身長・体重・健康上の留意事項について」:教育実習ならびに介護等の体験の実習先等を決定する際の検討資料として利用します。
- ・「既往病・病歴・身長・体重・健康上の留意事項ならびに細菌検査結果について」:教育実習ならびに介護等の体験の実施に伴い実習先等に提供します。

※「健康確認票」の記載内容によっては、「医師の診断書」等の提出を求める場合があります。

※「要配慮個人情報」とは、人種、信条、病歴等が含まれる個人情報のことで、本人の同意をとって取得することを原則義務とし、本人の同意を得ない第三者提供(含むオプトアウト手続き)は禁止されています(個人情報保護法第2条第3項)。

要配慮個人情報の利用及び第三者への提供について

要配慮個人情報の利用は、上記利用目的の範囲内で行います。なお、以下の目的で第三者に提供する場合があります。

- ・「既往病・現病歴・身長・体重・胸部X線検査結果(結核予防のため)・健康上の留意事項ならびに細菌検査結果」:教育実習・保育実習・参観実習の実施ならびに介護等の体験の実施に伴い実習先等に提供します。

なお、「本人の生命、身体のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は、本人の同意を得ることなく第三者に提供することがあります。(個人情報保護法第27条第1項2)

個人情報の利用及び第三者への提供について

個人情報の利用及び提供は、利用目的の範囲内で行います。業務上で範囲を超えた利用及び提供を行う場合は、事前に利用目的等を公表またはお知らせし、ご本人から同意をいただきます。なお、個人情報の提供が義務付けられた法令や生命・財産の保護のために緊急を要する場合は、ご本人の同意を得ずに提供することがあります(個人情報保護法第27条第1項)。

また、玉川大学・玉川学園学友会からの申請に基づき、下記の利用目的に限り必要な範囲内で学生の個人情報(学部・学科・卒業年月・氏名・住所・電話番号等の各項目)の提供を行います。

玉川大学・玉川学園学友会は、大学の発展に寄与することを目的とした大学在学生とその父母及び卒業生の団体です。

なお、学友会に提供した個人情報は、以下の目的に利用します。

- ①会報等の送付、②学友会支部会開催案内、③卒業後の進路に関する情報管理

個人情報を取扱う業務の委託について

利用目的の範囲内で、個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合があります。その場合は、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、個人情報に関する秘密保持契約等を取り交わすとともに、適切な管理を行います。

個人情報の未提出及び未記入による結果について

本学が指定する書類が未提出の場合もしくはその書類に未記入事項があった場合は、利用目的に示す事項を受けることができません。

ご本人の保有個人情報の開示等に関する権利について

① 保有個人情報及び保有個人情報の第三者提供記録の開示請求

所定の手続きにより、保有個人情報及び保有個人情報の第三者提供記録の開示を請求することができます。なお、この開示請求が指導・評価・診断・選考等に関する保有個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。開示請求は原則としてご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、保証人等による請求が必要となります。

② 保有個人情報の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求

所定の手続きにより、保有個人情報の記録に誤りがある場合は訂正、追加又は削除を請求することができます。また、保有個人データが法令の定める範囲を超える場合、もしくはご本人の同意を得ないで本学が定めた利用目的を超えて第三者に提供・利用がされているという理由の場合は、本学が保有個人データを利用する必要がなくなった場合及び保有個人情報の取扱いによりご本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合、当該保有個人情報の利用停止、消去又は第三者への提供の停止を請求できます。なお、指導・評価・診断・選考等に関する保有個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。訂正・削除・利用停止は原則として、ご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、保証人等による請求が必要となります。

③ 請求の方法

開示及び訂正・削除・利用停止請求にあたっては、本学指定の「保有個人情報開示等請求書」に必要事項を記入し、以下の部署に提出してください。「請求書」の用紙は以下の窓口にお申出ください。請求に対する回答は、請求に関する諸手続き完了日から起算して10日以内（土・日・祝日及び学校法人玉川学園が定める休日を除く）に対応いたします。

□提出先：（住所 〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1）

〈入学選考に関する事項〉

入試広報部個人情報担当／TEL:042-739-8882

〈入学後の諸手続きに関する事項〉

教学部個人情報保護担当／TEL:042-739-8876

〈教育実習・介護等の体験の実施に関する事項〉

教師教育リサーチセンター教職課程支援室／TEL:042-739-8848

④ 異議の申立て

開示等の請求に対する決定事項について不服がある場合は、本学に異議の申立てをすることができます。申立てについて審査し、その結果を文書により通知いたします。なお、手続き方法については「個人情報保護に関する相談窓口」にお問い合わせください。

■ 苦情・相談について

本学の個人情報の取扱いについての苦情・相談は、以下の窓口にお問い合わせください。

〔個人情報保護に関する相談窓口〕 学校法人 玉川学園総務部総務課／KEYAKI 1 階

TEL:042-739-8953／FAX:042-739-8795／e-mail:privacy@tamagawa.ac.jp

（注）開示などの請求、苦情の申出に伴い取得した個人情報は、当該請求・申出の対応以外の目的には利用しません。

■ 個人情報の取得、利用又は提供に関する同意について

ご提出いただく個人情報につきまして、「玉川大学における個人情報の取扱いについて（通信教育課程）」に記載する利用目的の範囲内で、別途書面による同意をいただきます。

玉川学園・玉川大学における個人情報保護への取り組みについてホームページにてご紹介しております。

<https://www.tamagawa.jp/privacy/>

□運用管理者 玉川大学 教育学部長（連絡先：教学部 授業運営課／TEL:042-739-8800）

□個人情報保護に関する相談窓口（総務部総務課／KEYAKI 1 階）

TEL:042-739-8953／FAX:042-739-8795／email:privacy@tamagawa.ac.jp

■ 玉川大学における学生の肖像権・著作権の取扱いについて(通信教育課程)

玉川大学では、日々の教育研究活動を実践していく上で必要な学生の肖像権・著作権の取扱いを、下記のように運用しています。つきましては、在学中の学生の肖像権・著作権について、以下の内容をお読みいただき、入学志願書「個人情報および肖像権・著作権の取扱いに関して」のチェック欄に✓印をつけていただき、他の書類と共に提出いただきますようお願いいたします。

1. 基本方針

- (1)大勢の学生が被写体となる授業風景や課外活動風景等の集団写真及び校内の情景写真として利用する場合は、承諾を得ずに利用する場合があります。その際には、個人を特定することとならないよう細心の注意を払って利用します。
- (2)写真と氏名等で個人を特定する場合は、本人の承諾を得た上で利用します。
- (3)本学が制作・管理する印刷物・ホームページ上での肖像権・著作権は、本学の管理のもとで、外部から無断で複写・複製することは禁じています。

2. 教育研究活動での利用目的

教育研究活動の実践事例として撮影した活動中の学生の肖像物(容姿の映像等)や学生の著作物(作品等)は、次の目的に利用する場合があります。

- (1)授業における学修成果の発表
- (2)本学が管理する学内ネットワーク(WebTAMA等)上における紹介
- (3)本学が独自に作成する教材への掲載
- (4)学校行事等における公開
- (5)玉川通信への掲載
- (6)その他本利用目的を逸脱しない範囲で本学が必要と認めた利用

3. 学外広報活動での利用媒体

学外の多くの方にご理解いただくために、教育研究活動の実践事例として撮影した活動中の学生の肖像物や学生の著作物を、次の学外広報・広告媒体に利用する場合があります。

- (1)入学案内等のためのパンフレット・リーフレット・DVD・広告等の制作物
- (2)本学が管理するホームページ
- (3)本学の機関誌「全人」
- (4)教育研究活動を紹介するためのメディア広告等の媒体
- (5)教育研究活動を紹介するためのメディアの記事・番組
- (6)その他本利用目的を逸脱しない範囲で本学が必要と認めた媒体

□ 学生の肖像権・著作権に関する相談窓口 学校法人玉川学園総務部総務課(TEL:042-739-8712)

玉川大学学生処分規程

(目的)

第1条 この規程は、玉川大学学則（以下「学則」という。）第38条及び第39条及び玉川大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第36条及び第37条に基づき、懲戒の基準について本規程を定める。

(懲戒事項)

第2条 玉川大学（以下「本大学」という。）学生が下記の行為を行ったときは、学則第38条及び第39条及び大学院則第36条及び第37条に該当するものとして同条に定める譴責、停学又は退学に処することができる。ただし、第8号・9号・10号・11号の場合は原則として退学処分とする。

- (1) 学生生活規程に違反し反省がないとき
- (2) 授業妨害、試験妨害及びその他重要業務の妨害
- (3) 試験における不正な行為
- (4) 構内施設、設備の毀損、破壊、奪取
- (5) 本大学の公示、掲示の破損、破棄
- (6) 本大学関係者に対する暴力的行為及び威嚇的行為
- (7) SNS (Social Networking Service)をはじめとするインターネット上への非常識な画像・文章等の公開
- (8) 以下の刑事上の罪等を犯し当該学生も認めているとき、又は刑事上の処分が確定したとき
 - ア 飲酒運転、無免許運転等悪質な運転による人身事故
 - イ 薬物犯罪（大麻、危険ドラッグ、覚せい剤等の所持、使用、売買又はその仲介）
 - ウ 悪質なストーカー行為
 - エ わいせつ犯罪（痴漢、のぞき、強制わいせつ、青少年保護条例等違反、盗撮等）
 - オ 凶悪犯罪（殺人、強盗、強姦、放火、詐欺等）
 - カ 情報ネットワークへの悪質な不正アクセス
- (9) 性行不良で改善の見込みがないとき
- (10) 正当な理由がなくて出席が常でないとき
- (11) 玉川大学の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき
- (12) 犯罪行為を行う等学生の本分に反したとき
- (13) 著しく玉川大学の名誉を傷つけたとき
- (14) 譴責が重なり改善がみられないとき

- 2 学部長又は研究科長は前項の行為を行った学生に対して、学則第38条及び第39条及び大学院則第36条及び第37条の処分が決定するまでの間出校停止を命ずることができる。

(学生処分委員会)

第3条 学部長又は研究科長は、前条第1項各号に該当する行為があった場合の学生の懲戒処分に関する調査及び処分案作成を目的とした学生処分委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

- 2 本委員会の運営については、別に定める玉川大学処分委員会運営細則による。

(処分)

第4条 学部長又は研究科長は本委員会において決定された処分案を当該教授会又は研究科会に諮る。

- 2 学部長又は研究科長は当該教授会又は研究科会での審議の結果、前条の処分案が譴責に該当する場合は、学部長又は研究科長において処分する。
- 3 学部長又は研究科長は当該教授会又は研究科会での審議の結果、前条の処分案が停学又は退学の場合は、学長に報告をし、学長が懲戒処分の決定を行う。

(処分の通知)

第5条 学部長又は研究科長は処分内容を学生及び保証人に通知する。

(停学期間)

第6条 停学期間中は、玉川大学内施設及び校地外等における教育研究活動及び課外活動を目的とした出校を禁止する。ただし、学部長又は研究科長が別に定めた場合はこの限りではない。

- 2 停学とする期間は、セメスターの期間をもって充ててを原則とする。

(事務主管)

第7条 本規程に係る事務主管は、学生支援センターが行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学部長会及び大学院研究科長会の議を経なければならない。

(附則省略)

玉川大学学則



玉川大学
教育学部教育学科
通信教育課程規程



沿革

- | | |
|---|---|
| 1921 「八大教育主張講演会」において「全人教育」を発表。 | 1995 各部、大学等をコンピュータ・ネットワークで結ぶ
学園LANの整備を開始。 |
| 1929 玉川学園開校(南多摩郡町田町本町田)。 | 2000 総合学園として世界で初めてISO14001認証取得。 |
| 1947 大学令による玉川大学設置認可(文学部、農学部)。
旧制最後の認可であった。 | 2002 玉川大学教育学部・芸術学部開設。
玉川大学通信教育部(教育学部教育学科)開設。 |
| 1950 玉川大学通信教育部(文学部教育学科)設置認可。 | 2006 大学院(教育学研究科)開設。 |
| 1952 玉川大学第1回卒業式。
念願の総合学園ここに完成。 | 2008 教職大学院開設。 |
| 1954 玉川大学通信教育部第1回卒業式挙行。
卒業生151名。 | 2011 玉川大学量子情報科学研究所開設。 |
| 1967 住居表示が町田市玉川学園6-1-1となる。 | 2013 天皇后両陛下が教育博物館及び植物工場
研究施設を視察のため、ご訪問(行幸啓)される。 |
| 1971 大学院(文学研究科)増設認可。 | 2019 玉川学園創立90周年。
横浜アリーナにおいて記念式典。 |
| 1976 玉川大学カナダ・ナナイモ校地開校。 | 2025 玉川大学通信教育課程第144回卒業。
卒業生20名。卒業生総数10,007名。 |
| 1980 玉川学園創立50周年。
日本武道館において記念式典。 | |
| 1983 創立50周年記念体育館・記念グラウンド完成。 | |
| 1987 玉川大学教育博物館開館。 | |

学部学科構成

- | | |
|--|--|
| ■教育学部 —— 教育学科
教育学科(通信教育課程)
乳幼児発達学科 | ■農学部 —— 生産農学科
環境農学科
先端食農学科 |
| ■文学部 —— 英語教育学科
国語教育学科 | ■工学部 —— デザインサイエンス学科
情報通信工学科
マネジメントサイエンス学科
ソフトウェアサイエンス学科
数学教員養成プログラム |
| ■芸術学部 —— 音楽学科
アート・デザイン学科
演劇・舞踊学科 | ■大学院 —— 文学研究科
農学研究科
工学研究科
マネジメント研究科
教育学研究科
教職大学院
脳科学研究科 |
| ■経営学部 —— 国際経営学科
■観光学部 —— 観光学科
■リベラルアーツ学部 —— リベラルアーツ学科 | |

- 教育学術情報図書館
- 教育博物館
- 学術研究所
(K-16 一貫教育研究センター／ミツバチ科学研究センター／生物機能開発研究センター／菌学応用研究センター／
人文科学研究センター／高等教育開発センター)
- 脳科学研究所(脳システム研究センター／脳・心・社会融合研究センター／先端知能・ロボット研究センター)
- 量子情報科学研究所(量子情報数理研究センター／超高速量子通信研究センター)
- 継続学習センター
- 教師教育リサーチセンター
- 国際教育センター
- ELFセンター
- 保健センター健康院
- TAPセンター
- 玉川アスレチック・デパートメント
- 出版部
- 購買部

玉川学園前
(下車徒歩3分)

山手線

山手線

新宿より
所要時間 約 **30** 分

横浜より
所要時間 約 **45** 分

羽田空港より
所要時間 約 90 分

京急空港線に乗り換え、「京急蒲田」で
京急本線に乗り換え「横浜」へ。
JR横浜線に乗り換え「町田」で
小田急線「各停」「通勤準急」に乗り換え。

小田急線 玉川学園前 駅下車

☎ 042-739-8882

ホームページからの
入学相談受付はこちら



※土・日・祝日及び以下の期間は休務となります。
2025年12月25日～2026年1月4日
2026年 8月22日～8月31日

※その他、学園行事等で休務となる場合がありますので
ホームページでご確認ください。

玉川大学通信教育課程ホームページでは、「通信教育」を詳しく知っていただくことを目的に、学修方法をはじめ、入学説明会のお知らせ、教員コラム、動画など、幅広い情報を提供しています。入学相談も受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

玉川通信

検索



玉川大学
[通信教育]
入学Navi



- コース説明
- シミュレーション
- みんなのQA
- 入学相談
- 資料請求

学修の流れ、スクーリング風景、
実習や演習の様子等をショート
ムービーでご覧いただけます。



〒194-8611 東京都町田市玉川学園6-1-1